

広島県告示第二百五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定によつて、平成十五年広島県告示第八百二十号で認可した都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成二十年三月十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 施行者の名称

呉市

二 都市計画事業の種類及び名称

安浦都市計画公園事業

三・三・一号安登公園

三 事業施行期間

平成十五年六月十六日から平成二十五年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

広島県呉市安浦町安登西六丁目及び安登西八丁目地内

使用の部分

なし